

庁名 熊本地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8					10	4	4		10	10	6000円	6000円	当事者が1名増すごとの追加 【郵券】3000円分(1名についての加算内訳:500円:+4枚、100円+7枚、50円+4枚、20円+2枚、10円+6枚) 【郵便料】3000円
	少額訴訟	8					10	4	4		10	10	6000円	6000円	通常訴訟と同じ
民事調停	民事調停						4		2		2		580円		・相手方が1名増すごとに、左の表の郵券を加算 ・郵便料利用希望の方は、係にお問い合わせください。
支払督促	支払督促	2					3						1330円	3000円	【重量50g以内の場合】 ・郵便切手とは別に、はがき(85円)1枚の添付が必要(債務者1名につき) ・110円のうち1枚は発付通知費用 【債務者が1名増すごとの追加】 ＜郵券＞ 1220円分 (1名についての加算内訳:500円:+2枚、110円+2枚) ＜郵便料＞2000円
支払督促	仮宣申立	2					3						1330円	3000円	【重量50g以内の場合】 ・郵便切手とは別に、はがき(85円)1枚の添付が必要(債務者1名につき) ・110円のうち1枚は債権者への正本送達費用 【債務者が1名増すごとの追加】 ＜郵券＞ 1220円分 (1名についての加算内訳:500円:+2枚、110円+2枚) ＜郵便料＞2000円